

令和6年度新たな非課税等世帯への給付金

図福祉課(すこやか) ☎87-0777



物価高の負担感が特に大きい低所得者世帯を支援するため、新たに住民税非課税となる世帯または均等割のみ課税となる世帯に対し支援金を給付します。

給付額▼1世帯当たり10万円

対象▼

○令和6年6月3日時点で勝山市民
○新たに世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯または世帯全員の令和6年度の住民税が非課税又は均等割のみである世帯
※令和5年度に「住民税非課税世帯臨時特別給付金(7万円)」または「低所得世帯支援臨時特別給付金(10万円)」の支給を受けた世帯(未申請・受給辞退された世帯も含む)は対象になりません

あわせて、上記の給付金の対象となる世帯のうち、次の児童を扶養している場合は追加の給付が受けられます。

追加給付の対象となる児童

○令和6年6月3日時点で、世帯主と同一世帯である18歳以下の児童(平成18年4月2日以降生まれの児童)

○令和6年6月4日から令和6年10月31日までに生まれた児童

追加給付の金額▼

児童1人当たり5万円

対象と思われる世帯には市役所から申請書を送付(8月中旬)します。要件などを確認し、必要事項を記入の上、福祉課までご持参ください。

申請締切▼10月31日(木)

ふるさと納税の呼びかけをお願いします！

図商工文化課(市役所2階) ☎88-8117



8月は「ふるさと納税」普及月間

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されました。

ふるさと納税による寄附は、事業を進める財源になり、地域活性化につながります。

県外にいる家族や友人にぜひ勝山市へのふるさと納税の呼びかけをお願いします。

※市民の皆さんも当市へふるさと納税(寄附)はできますが、お礼品は受け取れません



ふるさと勝山 応援サイト



『低価格・高リスク』の非純正バッテリーに

「1」注意を

建物火災に至った火災も！

近年、繰り返し充電して使用できる「リチウムイオン電池搭載製品」は、私たちの生活に欠かせないものとして普及が進んでいます。

その一方で、安価で入手しやすい「非純正バッテリー」で火災を伴う事故が多く発生しています。

(例) ノートパソコン、スマートフォン、充電式掃除機など



詳細はこちら

図消防署 ☎88-0400



リスクの高い非純正バッテリーを見分けるポイント

- 純正品に比べて極端に安くなっていないか
- 事業者の連絡先が正しく記載されているか
- 製品説明の日本語がおかしくなっていないか
- PSEマークに事業者名が併記されているか

屋外広告物にはルールがあります

図建設課(市役所1階) ☎88-8107



福井県では屋外広告物の乱立を防ぎ、街や自然の景観を維持するために「屋外広告物法」に基づく「福井県屋外広告物条例・施行規則」が定められています。これらにより表示(設置)を禁止する場所・面積・高さ等が定められており、広告物を表示(設置)しようとする場合には、原則、市への許可申請が必要です。新しく屋外広告物を設置しようとするときは、担当課までご相談ください。また、更新手続きも1か月や1年(資格保有者が管理の場合3年)毎に必要です。

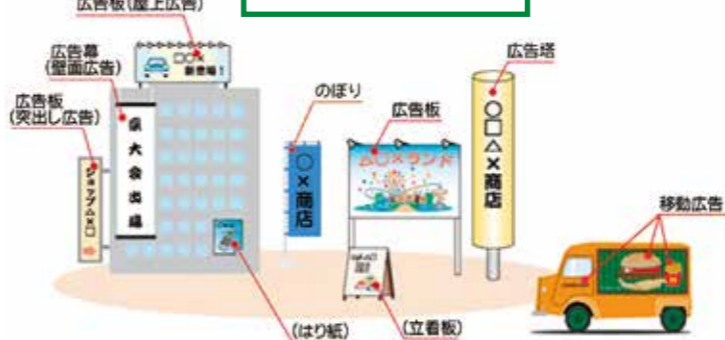
なお、屋外広告物条例に違反した場合、罰則が適用されることがあります。

また、設置者や管理者には良好な状態を保持する義務があります。表示(設置)後も、強風や地震による倒壊や落下などでの事故を防ぐため、定期的な点検を行い、適切な管理を行います。



詳細はこちら

「屋外広告物」の種類



「屋外広告物」ってなに?

「屋外広告物」とは①屋外で②公衆に対し③常時または一定の期間継続して表示・設置される④広告板、広告幕、のぼり、立て看板、はり紙、建物に表示する壁面広告、自動車などに表示された移動広告などをいいます。

救急車を適正に使いましょう

図消防署 ☎88-0400



救急車は限りある医療資源 みんなで上手に利用しましょう

勝山市消防本部では救急車3台で救急対応の活動を行っています。救急出動件数は毎年、救急車を必要としない軽症者を含め右肩上がりに増加しています。

このまま増加が続きますと救急車が同時に出勤することが多くなり、緊急に処置をしないと命に係わる方の救急要請への対応に、時間を要する恐れがあります。

救える命を救うために

救急車を呼ぶ場合と、呼ばなくても良い場合などの判断に迷うときは、かかりつけの医療機関または消防署へご相談してください。また小児の相談先として、夜間はこども医療電話#8000でも相談を受け付けています。

救急車は限りある資源です。皆さんのご協力をお願いします。